

藤井寺北小学校

# 学校だより

令和4年6月30日(木)

## 人権・生活指導ってなんだろう

人権・生活指導部

今回は人権・生活指導部よりお知らせとお願いがあります。「人権」や「生活指導」と聞くと、難しく、どんなことをしているのか分かりづらいイメージですが、「一人ひとりが安全に、安心して生活をする。」その当たり前なことを目標にして、様々な活動に取り組んでいます。その活動の中でも特に大切にしてほしいことがあります。「いじめ防止」についてです。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為、児童等が心身の苦痛を感じているものをいいます。本校では、「いじめは絶対許さない」「二度と同じ悲しみを繰り返さない」という確固たる信念を持って、校長のリーダーシップの下、総力を挙げて取り組んでいます。藤井寺北小学校ホームページにて「いじめ防止基本方針」を閲覧することができますので一度ごらんください。

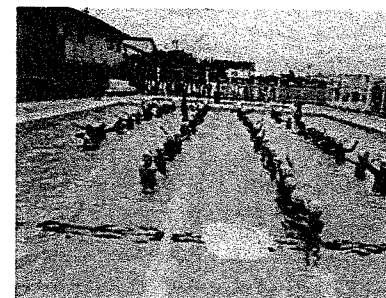
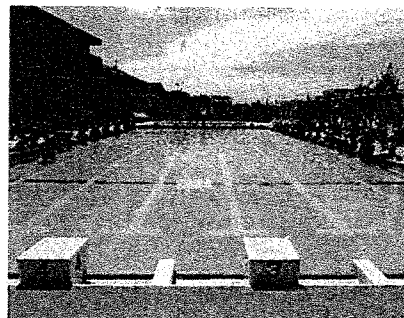
次に紹介するのは「きまり」についてです。子どもたちが気持ちよく学校生活を送るために、学校で守らなければならないルールがあります。どうか困ったり、もう一度ルールを確認したいと思われたとき、すぐに学校のルールを調べることができます。それが「藤北スタンダード」です。こちらも藤井寺北小学校のホームページでみることができますので、ご家庭でも子どもたちと一緒にいるときに、確認してください。わからないことや不安なことがあれば学校へお伝えください。

他にも学校での困りごとや、相談したいことがあれば一度お話していただければと思います。保護者のみなさまと一緒に楽しい、安全な学校づくりをしていきたいと考えていますので、ご協力よろしく申し上げます。

## 水泳指導の様子

水泳指導についてはコロナウイルス感染防止のため2年間行わず、その前はプールの改修工事のため学校ではできなかったのですが、実に4年ぶりの学校での水泳指導が22日(水)より始まりました。

マスクを外して活動するので、子どもたちは先生の合図で静かに行動していました。自分や周りの人たちの命を守るための行動ができていました。



## お願い

先日「放課後の過ごし方について」というプリントでもお知らせしましたが、子どもたちの地域での遊び方について以下の項目を再度ご確認ください。子どもたちも地域の人たちもともに気持ちよく過ごすことができるように心がけてください。

- ・田んぼや畑に入らない。・稲などの農作物を傷つけたり、物を壊したりしない。
- ・溝や田畑等に、泥やごみ、石などを投げ入れたりしない。
- ・よその家の敷地内や駐車場に無断で入ったり、中で遊んだりしない。
- ・公園ではルールを守って遊ぶ。・自転車の乗り方に気を付け、飛び出さない。

## お知らせ

本校のホームページがリニューアルしています。トップページに子どもたちの様子をのせています。ぜひご覧ください。

## 学校への連絡・学校からの連絡

TEL 072-938-0791 FAX 072-938-0781

学校諸費振替日は7月1日(金)、11日(月)です。ご協力よろしく申し上げます。